

## 事務事業評価一覧(課別)

令和5年度

保健福祉部こども・くらし相談センター

(単位:千円)

事務事業名 計:	決算額	改善方向性		シートNo.
	64,850	コスト	成果	
1899 暴力の根絶推進事業	30	→	→	521-01
2484 家庭児童相談事業	26,692	→	→	521-02
2492 子育て支援ショートステイ事業	620	→	→	322-01
2504 母子生活支援施設措置事業	22,982	→	→	323-01
2606 生活困窮者自立支援事業	14,526	→	→	343-01

<b>1. 基本情報</b>						
事務事業名	1899 - 暴力の根絶推進事業					
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)				所属	子ども・くらし相談センター
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生					
基本事業名	1. 人権教育・啓発の推進				予 会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。				算 款	02 総務費
					科 項	01 総務管理費
					目 目	12 男女共同参画推進費
					事業期間	平成14年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等
	①市民 ②市民・人権を侵害された人		①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる		関連計画	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する計画等

**2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>**

DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる市民の相談を受ける。相談員等を対象に講座の開催を通じ、相談に対処的確なアドバイス等を行える相談員を養成する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	18歳以上の数	人	99,438	99,577	100,390	99,579
イ DV等の相談、支援に関心を持っている人	DV防止講座の受講者数	人	0	0	84	84
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア DV等について相談できる	DV相談件数	人	64	64	113	113
イ DV等の相談、支援の対応について理解を深める	DV防止講座の理解度	%	0	0	72	72
ウ			0	0	0	0

<b>3. 事業費推移</b>		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	<b>4. 令和5年度の実績・成果</b>	
事業費(千円)		33	30	45	DV相談対応件数: R5年度は112件で増加傾向にある。 DV防止講座: 年一回開催 R5年度は新任の民生・児童委員、男女共同参画地域推進員、人権擁護委員、地域包括支援センター職員、基幹相談支援センター職員を対象に2月27日に開催した。受講者の理解度は「よく理解できた」が26.0%、「理解できた」が45.5%だった。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源	33	30	45			

<b>5. 振返り&lt;SEE (check)&gt;</b>		
妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

<b>6. 評価結果&lt;(Action-PLAN)&gt;</b>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

<b>1. 基本情報</b>						
事務事業名	2484 - 家庭児童相談事業					
政策名	5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			所属	こども・くらし相談センター	
施策名	2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生					
基本事業名	1. 人権教育・啓発の推進			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。			算	款	03 民生費
				科	項	02 児童福祉費
				目	目	01 児童福祉総務費
				事業期間	昭和52年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、霧島市家庭児童相談
	①市民 ②市民・人権を侵害された人		①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる		関連計画	特になし

**2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>**

子育てに関する相談や児童虐待の防止等に対応するために、DVを含めた相談・支援活動を行っている。また、児童虐待を含む要保護児童等の対応は、霧島市要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所をはじめ関係機関と連携し、子どもと家庭への支援・見守りを実施し、虐待の早期発見・早期対応及び未然防止を図っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 児童虐待の相談を受ける	児童虐待相談件数	件	420	400	488	400
イ 家庭問題の相談を受ける	DV相談件数	件	70	100	112	112
ウ			0	0	0	0

<b>3. 事業費推移</b>		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	<b>4. 令和5年度の実績・成果</b>
事業費(千円)	26,801	26,692	32,078	要保護児童対策地域協議会代表者会開催回数: 1回 要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数: 4回 個別ケース検討会議: 307回 相談件数: 2,332件	
財源内訳	国庫支出金	10,705	10,785	10,968	「児童相談支援システム(H24.4月運用)」を活用し、庁内関係課等との情報共有を図り、また、他機関との情報の共有・連携体制のもと、相談者の不安の軽減や虐待等の未然防止及び対応、DV被害者の支援に資することができた。
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	16,096	15,907	21,110		

**5. 振返り<SEE (check)>**

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

**6. 評価結果<(Action-PLAN)>**

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

<b>1. 基本情報</b>						
事務事業名	2492 - 子育て支援ショートステイ事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	こども・くらし相談センター	
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名	2. 多様なニーズに応じた子育て環境の充実					予 会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①子育て世帯の様々な保育ニーズに応えるため、保育所等と連携し、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、医療的ケア児保育など保育サービスの充実に努めます。 ②放課後児童クラブや各地区の子育て支援センター等と連携し、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。					算 01 一般会計
						科 03 民生費
						目 02 児童福祉費
						目 02 子育て支援推進費
	事業期間					平成17年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	児童福祉法
	①②子育て支援を必要とする子育て世帯		①②必要な保育サービスが受けられる ①②地域で子育て支援が受けられる		関連計画	特になし

**2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>**

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、受け入れが可能となる児童養護施設及びその他の保護施設を確保する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 家庭での養育が一時的に困難となった児童	申請のあった児童	延人数	135	250	120	250
イ 緊急一時的に保護が必要となった母子	申請のあった母子	延人数	15	50	0	50
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 適切な養育及び保護を受けられる。	受けられた割合	%	100	100	100	100
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

<b>3. 事業費推移</b>		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	<b>4. 令和5年度の実績・成果</b>
事業費(千円)	752	620	1,039	関係機関との密接な連携や広報活動を行い、延べで120日の利用があった。 利用日数の内訳 ・乳児院 : 13日 ・児童養護施設 : 46日 ・母子生活支援施設 : 0日 ・短期入所施設 : 61日	
財源内訳	国庫支出金	227	181	346	希望利用者に対し100%の受け入れを行ったので、児童及び家庭の福祉向上を図ることができた。
	県支出金	227	181	346	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	298	258	347		

**5. 振返り<SEE (check)>**

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

**6. 評価結果<(Action-PLAN)>**

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

<b>1. 基本情報</b>						
事務事業名	2504 - 母子生活支援施設措置事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	こども・くらし相談センター
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名	3. 子育てに関する負担軽減の推進				予	会計 01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成・保育料の軽減など各種支援策を継続的に実施するとともに、新たな負担軽減策を検討するなど、支援策の充実に努めます。 ②ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、関係機関と連携した就労支援や資格取得の支援を行います。				算	科目 03 民生費
					目	項目 02 児童福祉費
					目	目 04 ひとり親家庭福祉費
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		事業期間	
	①子育て世帯 ②ひとり親家庭		①経済的負担が軽減される ②自立し生活が安定する		根拠法令 条例等	特になし
					関連計画	特になし

**2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>**

生活困窮等経済的理由によって、入院助産を受けることができない妊産婦からの申込みに応じて、助産施設への入所の措置を行い、安心して子どもを生める体制をつくる。生活困窮やDV被害等の事情によって、母子を保護する必要がある場合に、母子からの申込みに応じて、母子生活支援施設への入所の措置を行い、生活の確保と自立の促進を図る。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 生活困窮等経済的理由によって、入院助産を受けることができない妊産婦	入所申込のあった妊産婦	人	0	0	0	1
イ 生活困窮やDV被害等の事情によって、母子を保護する必要がある場合の母子	入所申込のあった母子	世帯	1	1	3	3
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 対象となる施設で受入を行う。	利用者数(年間延べ人数)	人	0	1	0	1
イ 対象となる施設で受入を行う。	利用者数(年間延べ人数)	人	158	158	157	157
ウ			0	0	0	0

<b>3. 事業費推移</b>		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	<b>4. 令和5年度の実績・成果</b>
事業費(千円)		19,743	22,981	19,748	母子生活支援施設はDV被害者保護において、一時保護施設として、また自立支援を進めるための施設として重要な役割を果たしている。令和5年度は3世帯11名が入所し、3世帯10名が退所した。現在5世帯15名が入所している。
財源内訳	国庫支出金	9,871	11,489	9,871	
	県支出金	4,936	5,744	4,935	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	4,936	5,748	4,942		

**5. 振返り<SEE (check)>**

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

**6. 評価結果<(Action-PLAN)>**

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

<b>1. 基本情報</b>							
事務事業名	2606 - 生活困窮者自立支援事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	こども・くらし相談センター	
施策名	4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名	3. 生活困窮者等への支援				予	会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援や就労支援、住居確保支援に取り組みます。 ②生活保護受給者に必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進します。 ③複合的な課題に対し、地域全体で支援できる体制の構築に努めます。				算	01	一般会計
					科	03	民生費
					目	01	社会福祉費
				目	01	社会福祉総務費	
				事業期間	平成27年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	生活困窮者自立支援法	
	①生活困窮者 ②生活保護受給者 ③生活に課題を抱える人		①自立できるようになる ②自立できるようになる ③地域などから支援を受けられる		関連計画	特になし	

**2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>**

生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るため、相談事業を実施し、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための必要な措置を講じる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 生活困窮者	要支援者数	人	65	70	70	70
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 経済的に自立した生活を営む	就労開始・収入増加者数	人	30	30	25	30
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

<b>3. 事業費推移</b>		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	<b>4. 令和5年度の実績・成果</b>
事業費(千円)		18,586	14,526	18,918	新規相談件数 170件 住居確保給付金新規受給者数 3人 主任相談支援員1名、相談支援員2名(1名は家計改善支援員兼務)、就労支援員1名(就労準備支援員兼務)が、生活困窮者の相談支援を実施した。家計や就労等の助言、住居確保給付金等の支援、必要に応じて他機関へ同行するなどの支援を行った。 子どもの学習支援では43回実施し実5人、延72人が参加し、個別指導によって理解力が向上した。 令和5年度からひきこもり支援員を配置し、ひきこもりに関する相談に応じ、他機関と連携しながら支援を行った。
財源内訳	国庫支出金	15,562	10,134	12,922	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	3,024	4,392	5,996		

**5. 振返り<SEE (check)>**

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

**6. 評価結果<(Action-PLAN)>**

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→維持	